

## 役員報酬基準額

平成 29 年 4 月 1 日

- 1 役員報酬限度額 年間総額 250,000円以内とする。
- 2 役員報酬単価（1人） 1開催 4,000円とする。
- 3 役員報酬を支払う者 選任・解任委員（外部委員）  
評議員  
理事  
監事

### 4 役員会開催基準・回数

役員会	基準	回数
評議員会	年1回とし、 その他必要がある場合	1
理事会 （理事・監事）	3か月に1回以上とし、（監査を含む） その他必要がある場合	4
選任・解任委員会	4年に1回とし、 その他必要がある場合	